

2022年4月27日

「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」の開始について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2022年5月6日より、所定の特約を付加している「大樹セレクト」のご契約者やそのご家族を対象に、専門医による「セカンドオピニオンサービス」を開始します。

当サービスは、専門分野の医師や医療機関との提携・ネットワークを通じた専門医によるセカンドオピニオンをご家族も無料で受けることができる業界初*のサービスです。

当社の主力商品「大樹セレクト」において、多くのお客さまからご好評をいただいている“がん”をはじめとする保障（対象特約：ワイドガードプレミアム等）の提供とあわせて、より良い医療を選択するためのサービスを提供することが可能となります。

当社は、2013年より一定の条件を満たしたご契約者さま向けにセカンドオピニオン等のサービスを提供していますが、今回の「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」の開始により、その対象を大きく広げることになります。今後も、お客さまのニーズに即した商品・サービスの提供を通じて、世帯・世代を「つなぐ」役割を果たし、より一層のお客さまサービスの向上に取り組んでまいります。

記

1. 当サービスの提供内容

セカンドオピニオン手配サービス	より良い医療を選択するために、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法等について、経験と知識をもつ総合相談医（主治医からの紹介状をもとに医療機関でセカンドオピニオンを提供する専門医）から、意見を聞くことができるセカンドオピニオンを受けられるよう手配します。
24時間電話健康相談サービス	緊急時などに迅速・適切にお応えできるよう、24時間・年中無休で相談に応じられる体制を整え、経験豊かな相談スタッフが日々の健康に安心をお届けします。

※ セカンドオピニオン受診の際には、診察関連資料が必要になります。ご利用者自身でご用意ください。なお、面談の際の交通費等は自己負担となります。

※ 当サービスは、業務提携会社ティーパック株式会社（<https://www.t-pec.co.jp/>）が提供します。

*当社調べ。専門医とのセカンドオピニオン診療の手配（予約代行含む）・面談を無料で提供するサービスにおいて、利用対象者を被保険者に加えご家族とするもの。

2. 当サービスの利用対象者

セカンドオピニオン手配サービス対象者	当社が定める対象特約を付加された「大樹セレクト」のご契約者が、マイページから利用開始を申し込むことで、次の中から合計4名様まで、サービスを利用できるようになります。 <ul style="list-style-type: none">○ サービス利用申込みを行った対象契約の被保険者○ マイページで対象者登録をしたご家族（契約者本人・契約者の配偶者・契約者の一親等親族）より3名様まで
24時間電話健康相談サービス対象者	上記セカンドオピニオン手配サービスの利用申込みにより、サービス利用申込みを行った対象契約のご契約者さまとご契約者さまの二親等以内のご親族さまがサービスをご利用できるようになります。
対象特約 (2022年4月現在)	<ul style="list-style-type: none">・ワイドガードプレミアム（総合障害保障特約 020）・ナイスガードプレミアム（特定疾病保障特約 020）・ガン治療サポート特約（ガン治療サポート特約 016）・ワイドガード8（総合障害保障特約 016）・ナイスガード（特定疾病保障特約 016）・ワイドガードサポート年金特約（総合障害サポート年金特約 016）

以上